

参考：福島大学学術振興基金助成事業について

1. 研究協力に関する事業

(1) 学術出版助成等

学術出版助成

本学教員が編纂し、かつ本学教員（編纂者と同一者可）または本学名誉教授を主な執筆者とする編共著や部局等で実施される記念事業等での出版等への助成

叢書刊行

本学教員等が本学における永年の研究成果をまとめた、単行本形式の学術書・専門書の出版への助成

(2) 学会等運営助成

本学教員が開催事務局を担当し、原則として本学または県内で開催される全国または地区（東北・東日本等ブロック）規模の学会及び研究会への助成

(3) 学会参加助成（平成28年度より助成開始）

国内学会参加助成

国内で開催される学会への研究成果を公表するための参加への助成

海外学会参加助成

海外で開催される学会への研究成果を公表するための参加への助成

2. 学術振興に関する特別事業

(1) 学生・教育助成

協定校への学生留学に関わる航空賃補助、大学院修士課程及び博士課程学生の学会参加補助、英語・情報特修プログラム修了生の受験料補助への助成

(2) 事務職員特別研修事業助成

事務職員の資格取得、技術・資質向上等に係わる研修の受講料・旅費等

(3) その他の特別事業助成

本学教員が開催事務局を担当し、原則として、本学または県内で開催される国際学会、大学または部局において実施する教育関係視察調査、外国人研究者等の招聘、記念事業等への助成

平成22年度からは予算規模を縮小し、一部の事業について助成しております。

平成21年度で終了した事業

1. 研究協力に関する事業

(1) 学術研究支援助成

大型の競争的資金の獲得を目指す、複数の学内メンバーを含む研究者で組織される研究等への助成

(2) 外地研究助成

海外派遣研究員への旅費等の助成

2. 地域との学術交流に関する事業

部局等で実施するシンポジウム、講演会、共同研究会、サテライト教育等地域に対する学術振興貢献事業への助成

3. 国際交流に関する事業

(1) 研究者の海外派遣助成

本学教員が国際学会で報告する場合の航空賃補助等への助成

(2) 協定校学術交流助成

協定校への教員の派遣、協定校からの教職員の招聘、協定校との学術交流文献交換、研究会、シンポジウム補助への助成